

入札時に提出する陳述書について

(お知らせ)

入札時には、入札書、住民票等のほか、陳述書も提出していただく必要があります（民事執行法65条の2、民事執行規則38条7項、31条の2）。

入札書と共に陳述書が提出されないと、その入札は無効となります。また、陳述書の追完はできません。

陳述書の記載に不備がある場合には、入札が無効となることがありますので、記入、提出に当たっては、陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

なお、各陳述書の「陳述」欄にある「自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙（中略）のとおりです。」は、これに該当する場合のみ、□にチェックを入れてください。□にチェックが入っているのに、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない場合は、その入札は無効となります。

陳述書は、神戸地方裁判所豊岡支部執行官室でお受け取りいただくか、BIT (<https://www.bit.courts.go.jp/>) のホーム画面右下にある「ダウンロード」にも掲載しております。

必要書類など、ご不明な点は、神戸地方裁判所豊岡支部執行官室（0796-24-1977）へお問い合わせください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 1 月 6 日

神戸地方裁判所豊岡支部

裁判所書記官 米 田 菜 美

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 1 月 27 日から 令和 8 年 2 月 3 日まで
開札期日	日 時 令和 8 年 2 月 10 日 午前 10 時 00 分 場 所 神戸地方裁判所豊岡支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 3 月 3 日 午前 10 時 00 分 場 所 神戸地方裁判所豊岡支部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 1 月 6 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額 (円) 買受可能価額 (円)	一括 売却	買受申出保証額 (円)	令和 7 年度	
				固定資産税 (円)	都市計画税 (円)
1, 2	2, 710, 000 2, 168, 000	一括	550, 000	67, 752	0
1	1, 610, 000				
2	1, 100, 000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------|
| 1 | 所 在 | 豊岡市森津字奥中口 |
| | 地 番 | 6 2 9 番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 8 6 6 . 9 4 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 豊岡市森津字奥中口 6 2 9 番地 |
| | 家屋 番号 | 6 2 9 番 2 |
| | 種 類 | デイサービスセンター |
| | 構 造 | 木造瓦葺平家建 |
| | 床 面 積 | 1 1 4 . 3 4 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7 年 12 月 3 日

神戸地方裁判所豊岡支部

裁判所書記官 米 田 菜 美

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 1】

本件所有者が占有している。

本件土地の一部を、豊岡コウノトリ森林組合が駐車場として占有している（占有時期は令和 8 年 3 月頃までの予定。）。同人の占有権原は使用借権と認められる。

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調



査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------|
| 1 | 所 在 | 豊岡市森津字奥中口 |
| | 地 番 | 6 2 9 番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 8 6 6 . 9 4 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 豊岡市森津字奥中口 6 2 9 番地 |
| | 家屋 番号 | 6 2 9 番 2 |
| | 種 類 | デイサービスセンター |
| | 構 造 | 木造瓦葺平家建 |
| | 床 面 積 | 1 1 4 . 3 4 平方メートル |



令和7年(ケ)第8号
令和7年9月2日受理
令和7年10月**10**日提出

現況調査報告書

神戸地方裁判所豊岡支部

執行官 永 沼 孝 啓

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------|
| 1 | 所 在 | 豊岡市森津字奥中口 |
| | 地 番 | 6 2 9 番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 8 6 6 . 9 4 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 豊岡市森津字奥中口 6 2 9 番地 |
| | 家屋 番号 | 6 2 9 番 2 |
| | 種 類 | デイサービスセンター |
| | 構 造 | 木造瓦葺平家建 |
| | 床 面 積 | 1 1 4 . 3 4 平方メートル |



関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■債務者兼所有者	1 本件建物は、誰にも貸していません。 2 建物の状態について、特に問題になるような箇所はありません。 3 本件土地の敷地の範囲について、境界争いはありません。 (以上、書面回答要旨) 4 本件建物は、デイサービスセンターとして令和6年9月末まで営業していましたが、それ以降は使用していません。 5 本件土地に豊岡コウノトリ森林組合（以下「森林組合」という。）の自動車が駐車されていたとのことですが、この件については、1日だけ調査のために駐車したいと相談があったため了承した経緯があります。 6 森林組合が令和8年2月末まで使用したいということであれば、それはそれで構いませんし、無償で使っていただいても構いません。 7 地籍調査の結果に対して、異議の申立てをするつもりはありません。 8 本件建物の東側には、スプリンクラーで使用する水のタンクがあります。 9 本件土地の東側の穴（執行官の意見1(4)参照）がありますが、本件物件を購入した当時からあるので、何の穴なのかわかりません。 (以上、電話聴取要旨)
■豊岡コウノトリ森林組合職員	1 本件土地の一部を駐車場として無償で使用しています。 2 当組合では、里山防災林の整備造成業務をしており、この業務のため本件土地を駐車場として使用しています。この業務は、令和8年2月末までに終わらせたいと考えていますので（工期の締めは令和8年3月6日）、本件土地を使用するのは、この時期までになります。 3 本件土地を借りることになった経緯ですが、地域の区長に駐車場が必要である旨を相談したところ、区長のほうで調整していただき本件土地を紹介していただきました。 債務者兼所有者と直接交渉はしていません。
■豊岡市役所地籍調査課職員	1 本件土地については地籍調査を実施しています。 2 今後の予定について、地籍調査結果につき所有者に図面の閲覧をもらい、所有者からの異議の申立期間を設けたり（閲覧がなされない場合は郵送により了承を求める手続きを行う）、その後、国や県の認証を受けた後に法務局に対し、公図の備え付けの申請や不動産登記記録の地積の登記申請を行う予定です。 3 法務局への手続が完了する見込みは2年後を予定しており、この手続が完了するまでは地籍調査に基づく本件土地の形状や地籍については案の段階といえますので、変動する可能性があります。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 (1) 本件土地の形状等は、現地調査及び市への調査の結果から、概ね2枚目記載のとおりと認められる。

(2) 土地の周辺には一部境界標識と思われる地積調査に関する金属鋳が確認できた。
関係人の陳述のとおり、本件土地は地籍調査が行われているものの、最終的な手続が完了しておらず、今後、諸手続きを経て法務局に公図の備え付けや不動産登記記録の地積の登記申請が行われる予定であるため、本件土地の形状や地積については変動する可能性がある。
なお、地籍調査の結果に基づく本件土地の地積は835.80㎡である（現在の不動産登記記録上の地積は866.94㎡）。

(3) 本件土地の占有関係については、2枚目に記載した点を除き、その一部を豊岡コウノトリ森林組合が駐車場として使用しており、その占有権原は、関係人の陳述のとおり使用借権と認められる（使用期間等は関係人の陳述参照）。

(4) 本件土地には、主に電柱、石灯籠、物置、タンク（ステンレスパネルタンク、消火ポンプとの表示有）などが確認できた。また、本件土地の東側に、雑草等に覆われて詳細は確認できなかったが、直径50cmから1m程度（深さも1m程度と思われる）の穴が確認できた。

(5) 本件土地に隣接して、西側から北西側にかけて神社がある。
- 2 本件建物の占有状況等は、関係人の陳述及び立入調査の結果、本件建物内に債務者兼所有者宛の郵便物が確認できた状況などから、2枚目記載のとおりと認めた。
なお、ライフライン（電気）は無計量となっており、建物内のカレンダーは令和6年9月（10月）の表示のままとなっていたため、関係人の陳述のとおり、この頃より使用されていないことが窺えた。
- 3 建物の状態は、クロスの剥がれ、壁の損傷、カビの発生が確認できたほか、その他は経年程度の劣化があるものと思われる。
また、木製の玄関ドア付近に大量のアリ（シロアリではないと思われる）が発生しており、アリの影響が不明であるが木製ドアが一部削られていた。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年9月3日（水） ～	執行官室	図面等交付申請書送付
令和7年9月4日（木） ～	執行官室	債務者兼所有者に対し、照会文書送付
令和7年9月12日（金） 9:00 ～ 9:15	神戸地方法務局豊岡支局	公図等閲覧及び登記事項証明書交付申請
令和7年9月12日（金） 9:47 ～ 10:16	物件所在地	物件確認、物件調査、写真撮影、本件土地利用者から聴取調査
令和7年9月17日（水） 9:09 ～ 9:17	執行官室	債務者兼所有者会社代表者から聴取調査（電話・発信）
令和7年9月17日（水） 9:19 ～ 9:27	執行官室	豊岡コウノトリ森林組合職員から聴取調査（電話・発信）
令和7年9月19日（金） 9:42 ～ 9:47	神戸地方法務局豊岡支局	法人登記事項証明書交付申請
令和7年9月19日（金） 10:30 ～ 12:07	物件所在地	物件調査、立入調査、写真撮影、評価人を同行
令和7年9月22日（月） 11:03 ～ 11:32	執行官室	豊岡市に地籍調査に関する照会（電話・発信）
令和7年9月24日（水） ～	執行官室	図面交付申請書送付
令和7年9月24日（水） 16:36 ～ 16:42	執行官室	債務者兼所有者会社代表者から聴取調査（電話・発信）
（特記事項） ☐ 令和年月日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和7年9月19日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Aを立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和年月日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

（注）チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

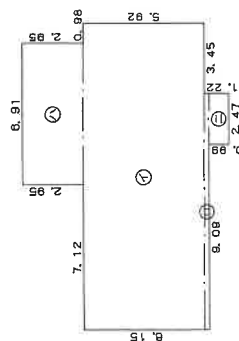
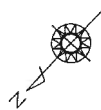


請求部	所在	豊岡市森津字奥中口				地番	629番			
出力縮	縮尺不明	精度		座標系 番号又は 記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成 年月日					備付 年月日 (原図)			補記 事項	方位不明	

本図面はA3版をA4版
に縮小したものである

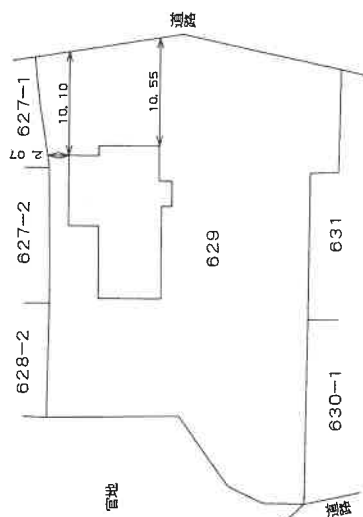
建各階平面圖

家屋番号	629番2
建物の所在	豊岡市森津字奥中



水質検査					
⑤	15.01	x	5.92	==	88.8532
⑥	11.56	x	0.23	==	2.6588
⑦	6.91	x	2.95	==	20.3845
⑧	2.47	x	0.89	==	2.4453
				計	114.3478

床面積 114.34 m²



一、二、三、四、五、六、七、八、九、十

(京調会2)

作者

縮尺 1/250

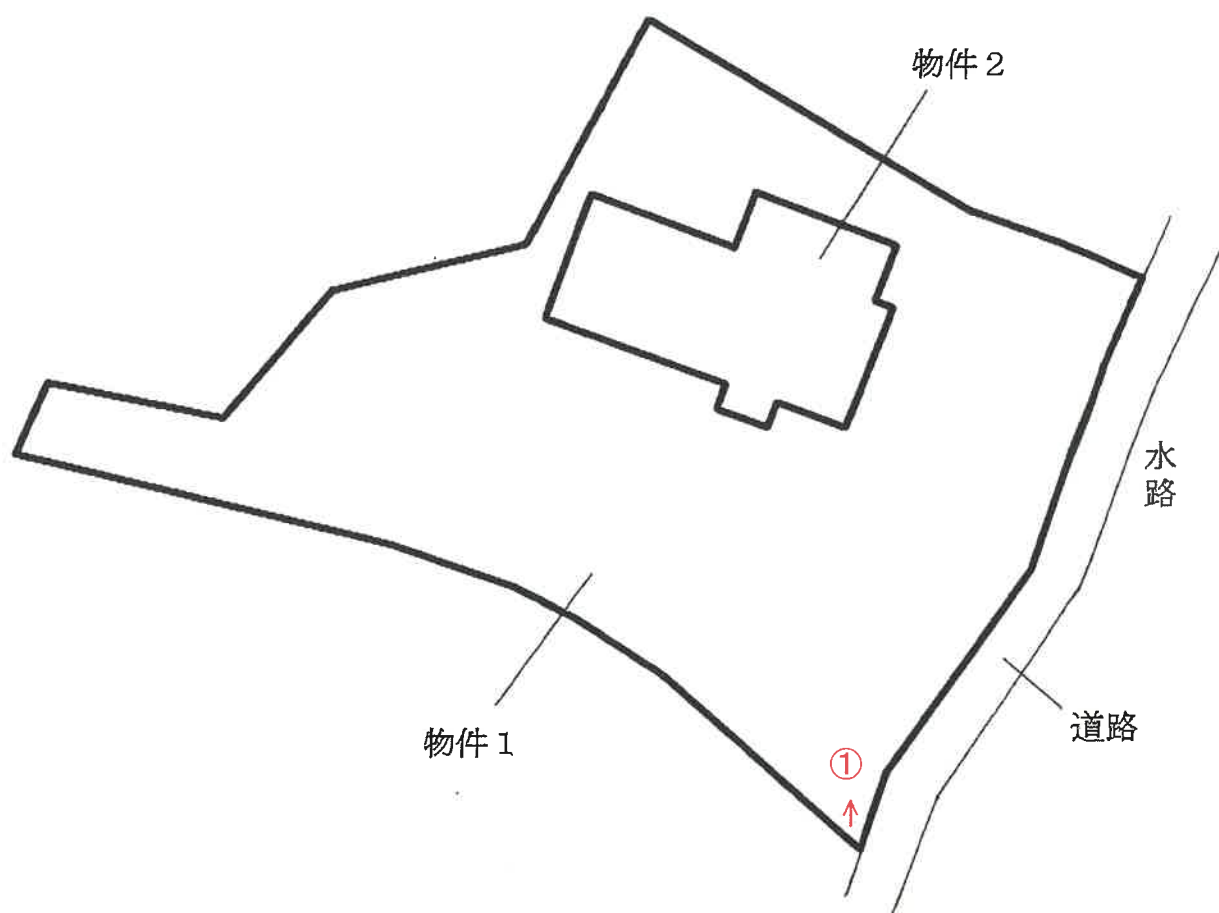
人請申

縮尺 $\frac{1}{500}$

(京都土地家屋調査士会用紙)

本図面はA3版をA4版
に縮小したものである

土地建物位置関係概略図

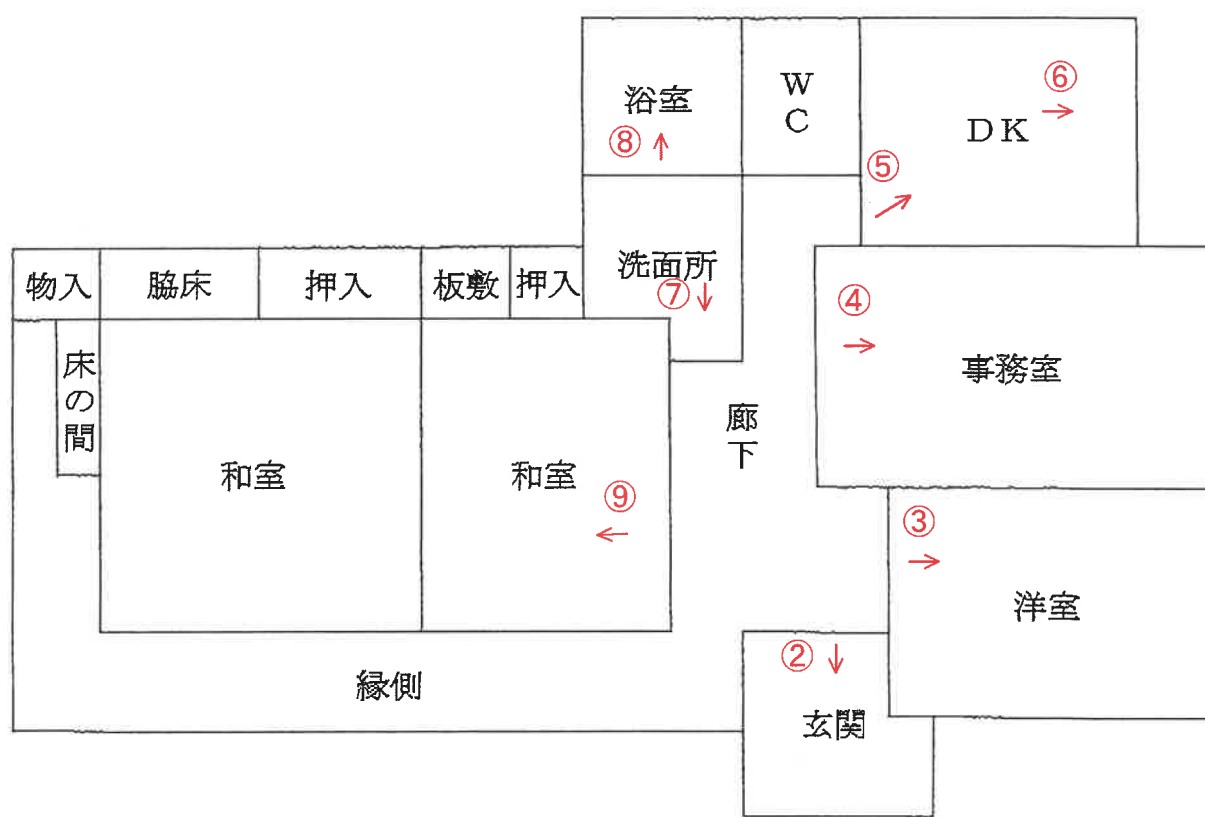


写真撮影位置方向

当図面は地籍調査結果(案)や建物図面等を参考に、土地と建物とのおおよその位置関係を示した概略参考図である。なお、地籍調査については登記が確定していないことから、本件土地の形状や地積が変動する可能性があり、当図面が土地の境界・形状を確定的に示すものではないことに注意を要する。



間 取 図



↑ 写真撮影位置方向



No. 1

本件建物と敷地



No. 2



No. 3



No. 4



No. 5



No. 6



No. 7



No. 8



No. 9

令和 7 年 (ケ) 第 8 号
令和 7 年 9 月 19 日 現 地 調 査
令和 7 年 10 月 14 日 評 価

神戸地方裁判所
豊岡支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

岡本朋美

第1 評価額

一 括 価 格	
金2,710,000円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金1,610,000円
物件2(建物)	金1,100,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録記載のとおり	
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	物件目録記載のとおり	
特 記 事 項			
◎地籍調査について ・物件1土地の公図は縮尺不明で、周囲は雑草や樹木が繁茂しているが、現在、地籍調査が行われており、本件土地周辺には一部地籍調査による金属鋸が確認出来た。 ・物件1の公簿数量は866.94㎡であるが、地籍調査に基づく地積は835.80㎡である。但し、現時点での地籍調査の結果はあくまでも案の段階であり、最終的な手続きは完了しておらず登記が確定していないことから、今後、本件土地の形状や地積については変動する可能性がある。 (以上、執行官による豊岡市への調査より) ◎前記の通り、評価時点においては物件1の地積が未確定であるため、本件では公簿数量を採用して評価を行うものとする。 ◎関係人の陳述によると、調査時点現在、本件土地の一部を豊岡コウノトリ森林組合が駐車場として無償で使用しているとのことである。詳細については現況調査報告書を参照のこと。			

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R 線 豊岡駅の北西方 約3.9 k m（道路距離） （附属資料位置図参照）	
付 近 の 状 況	住宅、神社等が存する山裾の集落地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	都市計画区域内未指定 指定なし 60 % 200 % 防火指定なし 宅地造成等工事規制区域 土砂災害警戒区域（土石流） 一部、砂防指定地（下記特記事項参照）
画 地 条 件	登記数量 866.94 m ² の 不整形地	
接面道路の状況	南東側 約1.8m道路（現況有効幅員） ※対面側の水路込の幅員は約2.5～3m ※市道認定なし、建築基準法42条2項道路	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件1は物件2建物の敷地	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 あり（閉栓中） ガ ス 配 管 なし 下 水 道 あり （注）供給処理施設における「あり」・「なし」とは対象物件の前面道路に引込み可能な該当施設の本管が通っている・通っていない状態にあることをいう。	
土 壌 汚 染 等	土壌汚染の可能性について特段の情報は得られなかったが、その有無及び内容について確実な情報を得るには専門調査機関による土壌汚染状況調査を要する。	
特 記 事 項	◎前面道路の対面側には蓋掛けされた暗渠の水路が存するが、同水路は砂防河川「奥重川」に指定されており、同河川の中心線から15mの範囲は砂防指定地に該当する。（豊岡土木事務所の回答より） ◎兵庫県CGハザードマップによると、本件土地付近では、最悪の場合、洪水による浸水が発生してその深さが3～5mになることが想定されている。また、本件土地の一部が山腹崩壊危険区域に該当する可能性がある。なお、本件土地の南東側や北西側に近接して、土砂災害特別警戒区域に指定されている区域が存する。 ◎本件土地には、主に電柱、石灯籠、物置、ステンレス製のタンク（消火ポンプとの表示あり）などが確認出来た。 ◎本件土地の東側に直径50 c m～1m程度（深さも約1m程度と思われる）の穴が確認出来た。但し、周りが雑草等で覆われているため、詳細については確認出来なかった。	

2 建物の概況及び利用状況等 (物件 2)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 昭和48年7月1日 新築 経過年数 52 年程度 経済的残存耐用年数 なし
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : 瓦葺 外 壁 : 板貼・モルタル等 内 壁 : クロス壁・ぬり壁・板貼り等 天 井 : ボード・クロス等 床 : タタミ・フローリング等 設 備 : - そ の 他 : -
床面積（現況）	目的物件記載のとおり
現況用途等	現況用途： デイサービスセンター 間取り： 附属資料建物間取図のとおり
品 等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり
特 記 事 項	・石綿使用等の有無 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ・建物内は、クロスの剥がれや亀裂、壁の損傷、カビの発生等の劣化が認められた。また、木製の玄関ドア付近に大量のアリが発生しており、アリの影響かどうかは不明であるが、木製ドアの一部が削られていた。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番 号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	7,230	0.82	866.94	0.93	4,780,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査（豊岡（県）-4）

公示価格等(円/㎡) 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/㎡)
 $8,700 \times 99.7 / 100 \times 100 / 100 \times 100 / 120 \div 7,230$

◇ 時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇ 標準化補正：不 要 (1.00)

◇ 地域格差： 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100 / 115 \times 100 / 99 \times 100 / 105 \times 100 / 100 \div 100 / 120$

イ 個別格差：地積未確定、形状、要道路後退等 (0.82)

ウ 地 積：登記記載数量

エ 建付減価：建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性を考慮。物件2 建物が存する部分の価値率を0.90（▲10%）、残余の部分の価値率を1.00（±0%）として、それぞれのおおよその面積割合で按分して全体の建付減価率を▲7%と査定した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番 号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建 物 価 格 (円) ア×イ×ウ
2	150,000	114.34	0.05	860,000

ウ 現価率

対象建物は既に経済的耐用年数を満了しており、その経済価値は残価率（5%）程度と判定される。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ
1	4,780,000	0.30	法定地上権	1,430,000

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	4,780,000	-1,430,000		0.80	0.60	1,610,000
2	860,000	+1,430,000	1.00	0.80	0.60	1,100,000
一 括 価 格 (合 計)						2,710,000

ウ 占有減価修正： 必要なし

エ 市場性修正： 土砂災害警戒区域に指定されている山裾の集落地域に対する需要減退、境界・実測数量未確定であること等の要因を総合勘案（▲20%）

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格等 (豊岡(県)-4)

所 在 : 豊岡市下鶴井字谷 1 7 6 8 番外

価 格 : 8,700円/㎡

位 置 : JR線「豊岡」駅より道路距離5.2km

価 格 時 点 : 令和7年7月1日

地 積 : 453㎡

供給処理施設 : 水道、下水

接 面 街 路 : 東側幅員5m市道に接面

用 途 指 定 等 : 都市計画区域 (建ぺい率60%, 容積率200%)

地 域 の 概 要 : 農家住宅を中心に作業所も見られる集落地域

2 固定資産税評価額 (令和7年度)

物件1 : 3,979,254円

物件2 : 1,731,359円

第7 附属資料

1 対象不動産及び地価公示地等の位置図

2 公図写

3 建物図面・各階平面図写

4 土地建物位置関係概略図

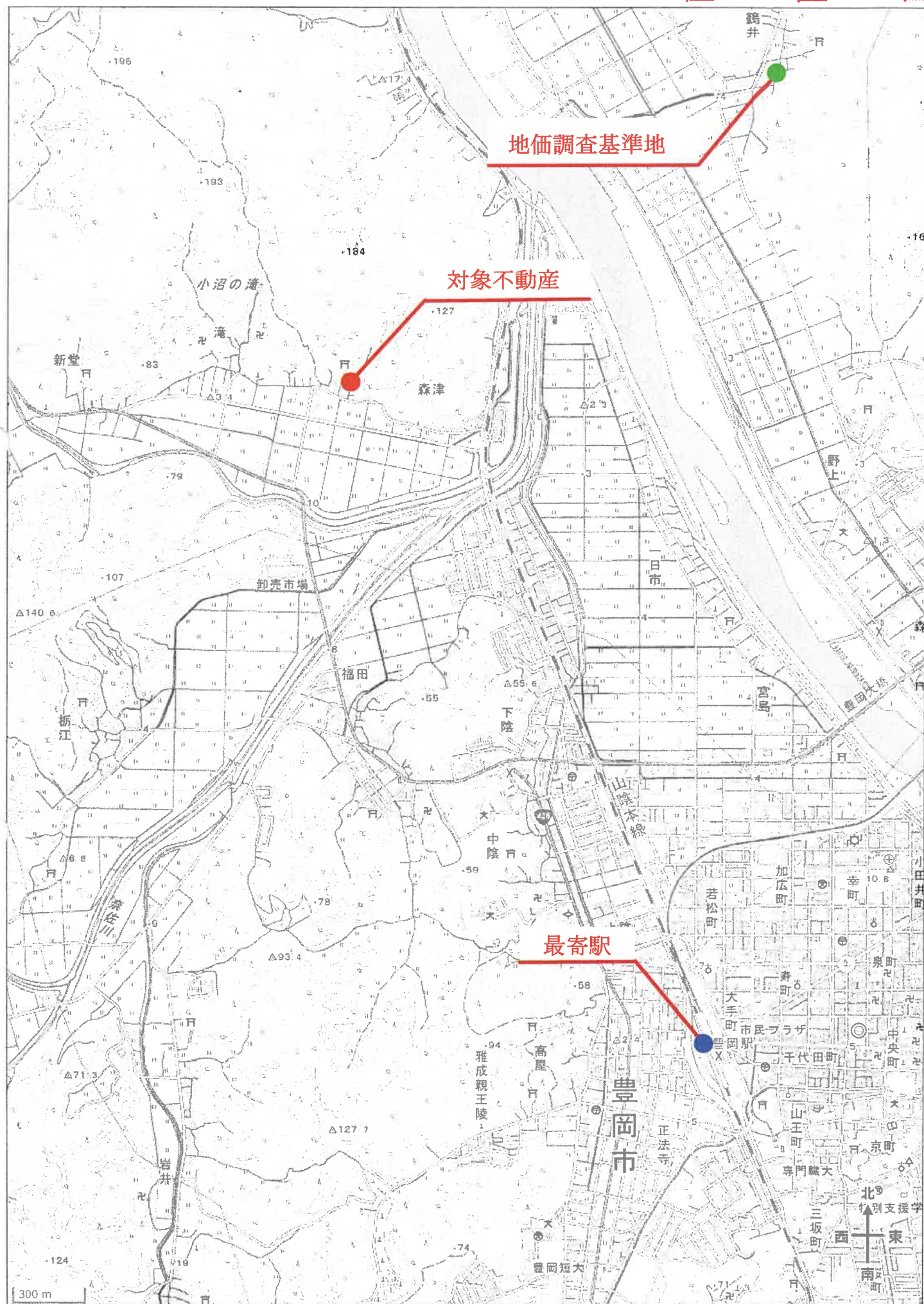
5 建物間取図

6 現況写真

以 上

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------|
| 1 | 所 在 | 豊岡市森津字奥中口 |
| | 地 番 | 6 2 9 番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 8 6 6 . 9 4 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 豊岡市森津字奥中口 6 2 9 番地 |
| | 家屋 番号 | 6 2 9 番 2 |
| | 種 類 | デイサービスセンター |
| | 構 造 | 木造瓦葺平家建 |
| | 床 面 積 | 1 1 4 . 3 4 平方メートル |





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請 求 部 分	所 在	豊岡市森津字奥中口					地 番	629番		
出 力 縮 尺	縮尺不明	精 度 区 分		座 標 系 又 は 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原図)				補 記 事 項	方位不明

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

A 3 版を A 4 版に縮小

令和7年9月19日
神戸地方法務局豊岡支局
登記官

請求番号：10-1
(1/1)



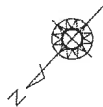
登記年月日：平成22年12月8日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年9月19日 神戸地方裁判所豊岡支部 登記官

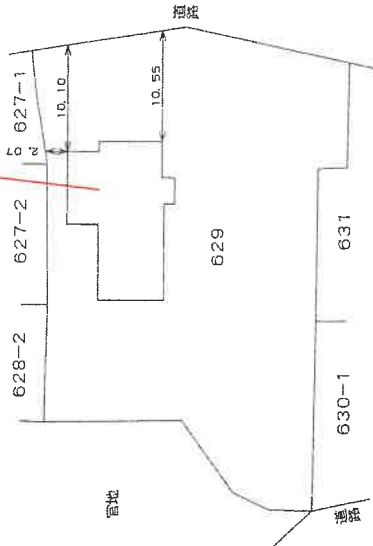
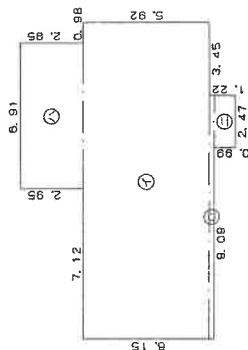
建物図面
各階平面図

家屋番号 629番2

建物の所在 豊岡市森津字奥中口629番地



物件2



(京調委2)

作成者



縮尺 1/250

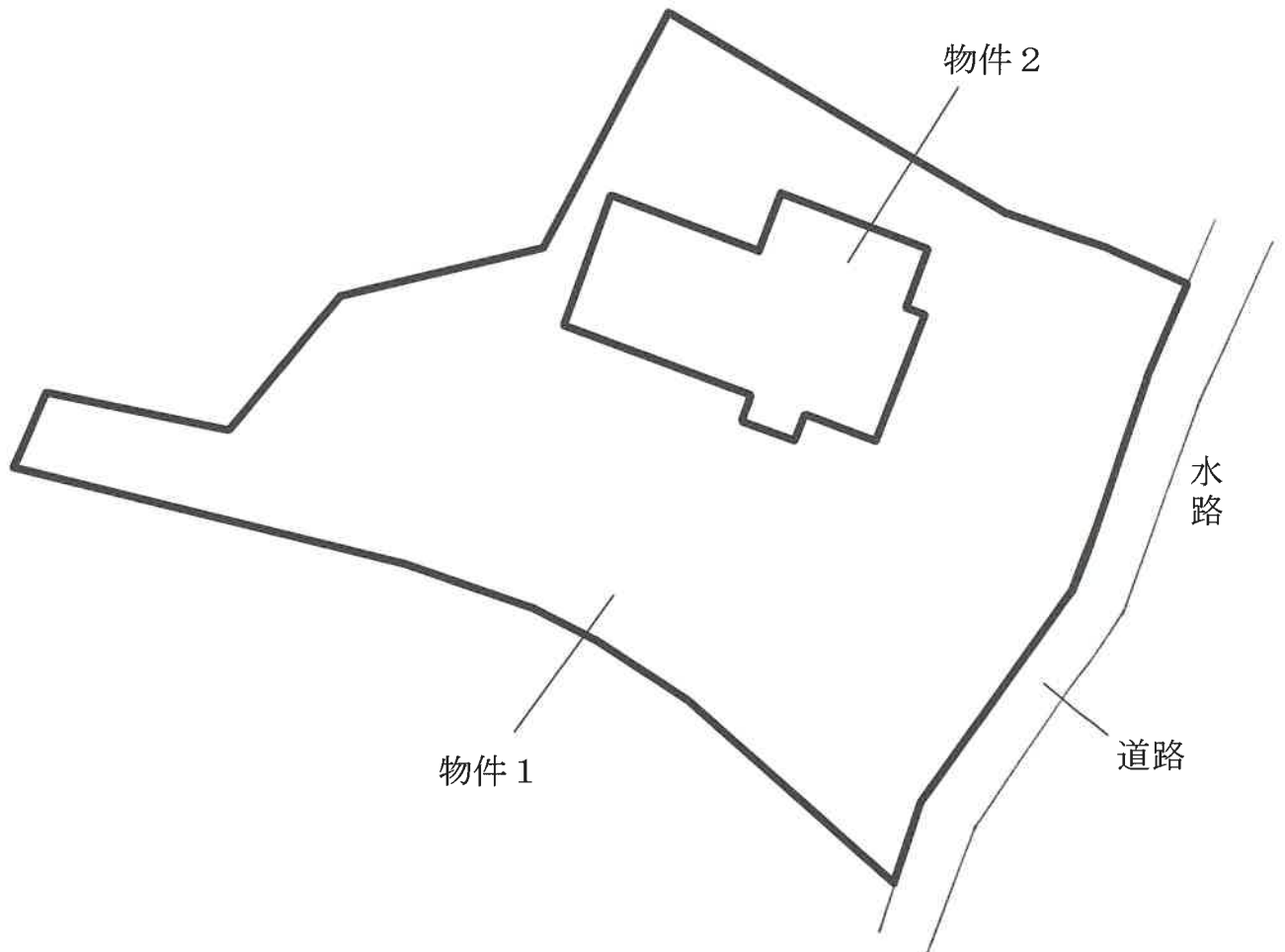
申請人



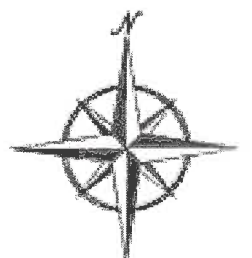
縮尺 1/500

(京都土地家屋調査士会館)

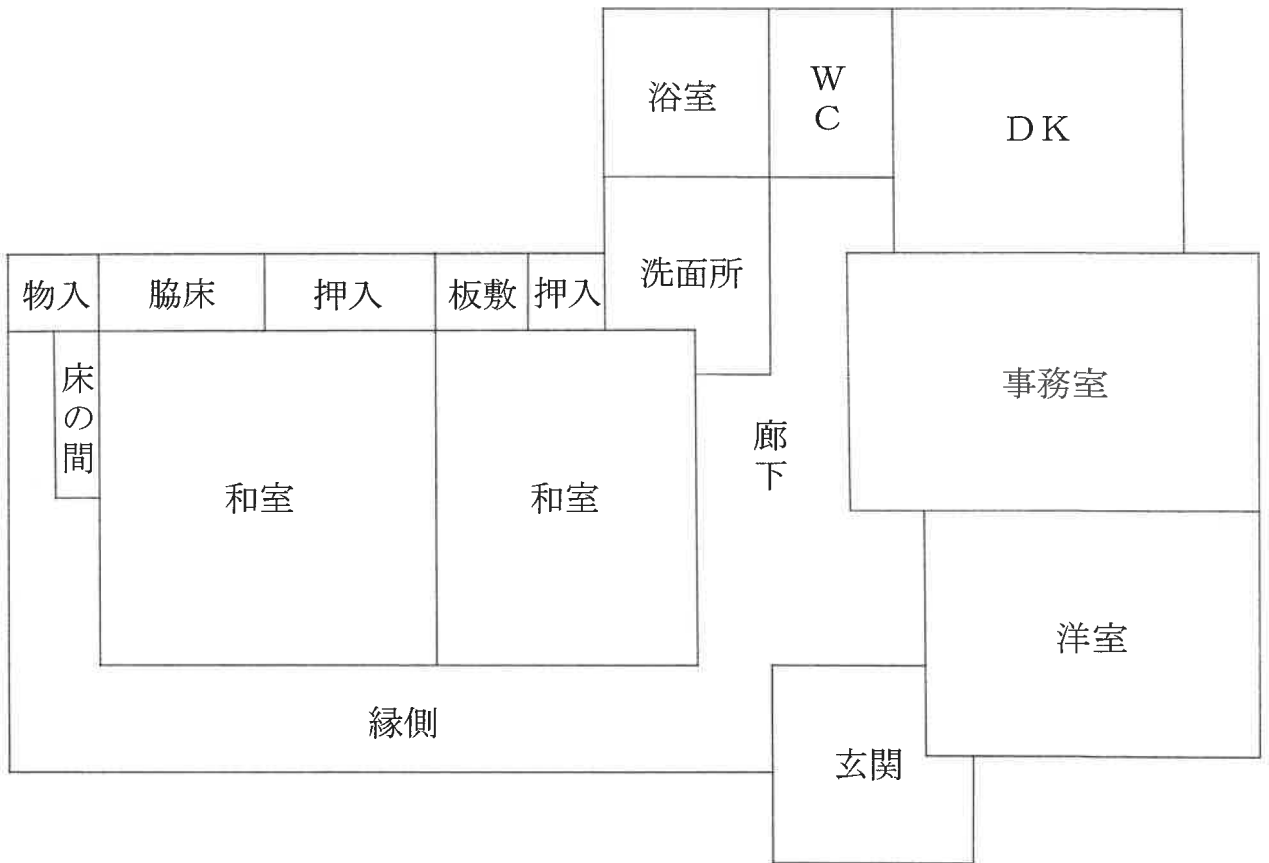
土地建物位置関係概略図



当図面は地籍調査結果(案)や建物図面等を参考に、土地と建物とのおおよその位置関係を示した概略参考図である。なお、地籍調査については登記が確定していないことから、本件土地の形状や地積が変動する可能性があり、当図面が土地の境界・形状を確定的に示すものではないことに注意を要する。



間 取 図



現況写真



現況写真

